

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成22年12月20日

(契約責任者)西日本高速道路株式会社 九州支社

支社長 本間 清輔

1. 工事概要

- (1) 工事名 沖縄自動車道 伊芸高架橋(下り線)床版補修工事(電子入札対象)
- (2) 工事場所 自) 沖縄県国頭郡金武町字伊芸
至) 沖縄県国頭郡金武町字伊芸
- (3) 工事内容 本工事は、沖縄自動車道 伊芸高架橋(下り線)の既設床版を撤去し、新たな床版を架設する床版取替工事である。
- (4) 工事概算数量 床版取替 約4,100m²
(内プレキャストPC床版 約3,900m²)
舗装工 約3,800m²
- (5) 工期 契約締結日の翌日から480日間
- (6) 使用する資機材 コンクリート 約400m³
鉄筋 約50t
アスファルト合材 約600t
- (7) 本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の信頼性・社会性」として企業及び配置予定技術者の能力、環境への取組みその他の技術的要素、並びに「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書(以下「設計図書」という。)又はそのうちあらかじめ指定する部分(以下「標準案」という。)に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案(以下「技術提案」という。)について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
- (8) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。ただし、技術提案中の「契約後VE提案につながる基本的な考え方」については、契約後VEの対象とする。
- (9) 本工事は資料の提出及び入札等を、原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、下記の ~ のいずれかの事由に該当するため、電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。なお、承諾に係る手続は5.(14)を参照すること。

電子入札システムで使用するICカードを保有しているものの、システム障害のため、競争参加資格確認申請書を期日までに提出できない場合

電子入札システムの導入のため、ICカード発行の申請手続中である場合

ＩＣカードが失効、閉塞又は破損等で使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合

会社名、住所又は代表者等の変更によりＩＣカードが使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合

- (10) 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
- (11) 紙入札方式の場合(10)の単価表は原則として電磁的記録媒体(FD又はCD-R)で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
- (12) 本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額(以下「単価」という。)を合意することとする。

総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式(以下「単価包括合意方式」という。)により行うものとする。

詳細は入札説明書による。

2. 競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第7号)第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時に、平成21・22年度西日本高速道路株式会社工事一般競争(指名競争)参加資格のうち、「PC橋上部工工事」の資格を有し、かつ、「等級A」に格付けされている者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続に基づき工事一般競争(指名競争)参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 入札公告の前年度から起算した過去2年間(平成20年度及び平成21年度)における当該工種の工事成績の平均点が2年連続で65点未満でないこと。
- (4) 施工実績

平成7年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した次の同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績は西日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡し完了した工事(旧日本道路公団が発注し、平成13年度以降に完成・引渡し完了した工事を含む。)である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項の政令で定める法人(以下、「他の機関」という。)が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該他の機関の競争入札において施工

実績として認めていないものを除く。(特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

同種工事

道路橋におけるプレキャストPC床版による新設あるいは取替を1,500m²以上実施した工事。

(5) 配置予定の技術者等

イ) 次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。なお、現場代理人を常駐する期間及び主任技術者又は監理技術者を専任で配置する期間は、工事現場が稼動(準備工事を含む。)している期間とする。

専任の主任技術者又は監理技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る技術資格者又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

現場代理人、主任技術者又は監理技術者が、平成7年度以降に下記の同種工事の経験を有する者であること。ただし、施工実績の取扱いは(4)に同じ。

同種工事

道路橋におけるプレキャストPC床版による新設あるいは取替を500m²以上実施した工事。

専任の主任技術者又は監理技術者を配置する場合にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、確認資料提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ロ) 詳細設計において、次に掲げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

技術士〔総合技術監理部門(建設 鋼構造及びコンクリート)〕

技術士〔建設部門(鋼構造及びコンクリート)〕で平成12年度以前の試験合格者

技術士〔建設部門(鋼構造及びコンクリート)〕で平成13年度以降の試験合格者の場合は、7年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に4年以上従事した者。上記 から のうち、いずれかに該当する者又は、RCCM(鋼構造及びコンクリート部門)。

なお、外国資格を有する技術者(我が国及びWTO政府調達協定協約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定(総合政策局建設市場整備課)を受けている必要がある。確認資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも確認資料を提出できるが、この場合、確認資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認結果通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

(6) 競争参加資格確認申請書及び確認資料(以下「申請書等」という。)の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領(平成17年要領第96号)」に基づき、「地域5」において、指名停止を受けていないこと。

- (7) 上記1. に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の基礎的な技術力」、「企業の高度な技術力」及び「企業の信頼性・社会性」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、次の1)及び2)に該当する者のうち、(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- 1) 入札価格が契約制限価格の範囲内であること。
- 2) 評価値が、標準点を契約制限価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。

(2) 総合評価の方法

- 1) 「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を30点とする。
- 2) 「標準点」は、入札説明書等に記載された最低限の要求要件を実現できると認められる場合に100点を与える。
- 3) 「加算点」は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ) 企業の基礎的な技術力

企業の施工能力

- ・ 工事成績
- ・ 優良工事表彰
- ・ 契約後VE提案実績

配置予定技術者の能力

- ・ 主任(監理)技術者の保有資格
- ・ 主任(監理)技術者の施工実績及び工事成績

施工体制

- ・ 現場における技術者の配置状況及び品質管理又は安全管理の専任技術者の配置

ロ) 企業の高度な技術力

性能・強度等

- ・ 現場打ち部のコンクリートの配合設計、製造、施工、支保工、検査等の品質確保に関する特筆すべき技術提案
- ・ プレキャストPC床版の製作及び製作時の品質管理に関する特筆すべき技術提案

社会的要請

- ・昼夜連続交通規制日数の低減に関して、効率的かつ効果的な作業工程についての特筆すべき技術提案
- ・昼夜連続交通規制時の工事用車両出入り及び一般車両への安全対策についての特筆すべき提案

工事中的コスト削減

- ・契約後 V E 提案につながる基本的な考え方

八) 企業の信頼性・社会性

社会貢献度

- ・工事現場及び現場事務所等における環境への取組み

4) 入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された標準点及び加算点の合計値(技術評価点)を、当該入札者からの申込みに係る入札価格で除して得た評価値をもって行う。

- (3) 上記(2)3)に係る評価項目の詳細、評価基準及び加算点の内訳は入札説明書による。
- (4) 企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合に標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。
- (5) 上記(4)により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
- (6) 公告日から申請書等の提出期限の前日までの間に設計業務成果の閲覧を認める。
- (7) 申請書等の提出後に技術提案資料及び配置予定技術者のヒアリングを実施する。
- (8) 上記(2)3)イ)及びロ)で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、工事請負代金の減額、損害賠償の請求等を行う場合がある。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ8階

西日本高速道路株式会社 九州支社 総務企画部 経理グループ サリダ - 武田 真

電話 092-717-1745

(2) 入札説明書、図面、仕様書等の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成22年12月20日(月)から平成23年3月10日(木)までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(平成22年12月29日から平成23年1月3日)(以下「休日」という。)を除く毎日午前10時から午後4時まで。

交付場所：上記４.(１)に同じ。

交付方法：直接交付する。

(３) 申請書等の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成２２年１２月２１日（火）から平成２３年１月２５日（火）までの休日を除く毎日午前１０時から午後４時まで。

提出場所：上記４.(１)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

(４) 入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

提出期限：平成２３年３月１１日（金） 午前１１時００分

提出場所：上記４.(１)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(５) 開札の日時及び場所

開札日時：平成２３年３月１４日（月） 午前１０時３０分

開札場所：上記４.(１)の９階建設事業部会議室

５. その他

(１) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(２) 入札保証金及び契約保証金

イ) 入札保証金 免除

ロ) 契約保証金 納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(３) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、本工事においては最低制限価格を設定しており、これを下回る価格で入札が行われた場合には、当該入札者を落札者とししない。

(４) 低入札価格調査

上記３.(１)ただし書きの目的を達するため、本工事においては適正契約基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

(５) 契約締結後の技術提案

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等

による。

- (6) 入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
- (7) 入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
- (8) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 契約書作成の要否 要
- (11) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記 4 .(1) に同じ。
- (13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2 .(2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 4 .(3) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (14) 紙入札方式による参加を希望する場合の手続
紙入札方式による参加を希望する者は、上記 4 .(3) の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加承諾願(電子入札留意事項様式 1)並びに下記のイ)又はロ)の書面を、上記 4 .(1) に示す場所に持参又は郵送(簡易書留に限る。)により提出し、契約責任者の承諾を得なければならない。
 - イ) 上記 1 .(9) に該当する場合
ICカードを取得した際の書面の写し等、現在有効な ICカードを所有していることを証明する書面
 - ロ) 上記 1 .(9) ~ のいずれかに該当する場合
ICカード発行の申請書の写し等、ICカード発行の申請手続中であることを証明する書面
- (15) 本件は、電子契約の対象とする。(詳細は入札説明書を参照。)
- (16) 詳細は入札説明書による。

以 上